

## 原発事故から8年 福島の自治体と住民

自治労連福島県本部 執行委員長  
笠原 浩

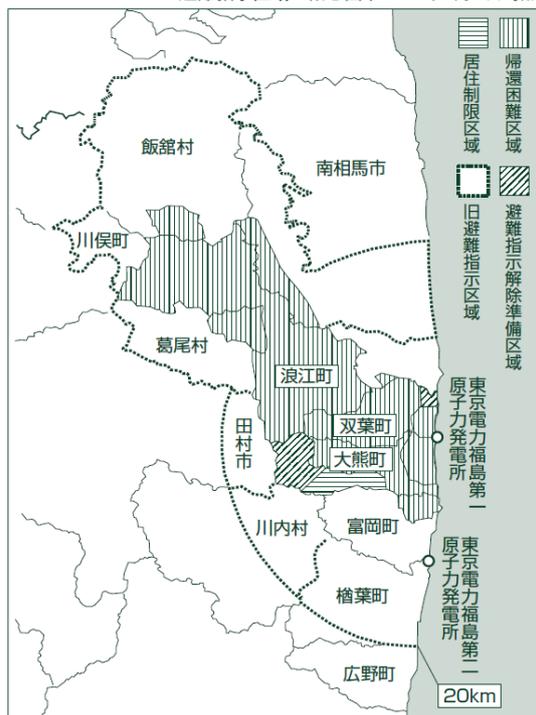
### はじめに

3.11 から8年が経過しました。福島では東日本大震災の被害に加え、福島第一原発事故により、広域的・長期的避難が継続しています。しかし、国は2020年東京オリンピックを前に、福島が復興したことを強調したいと、様々な制度を終了に向かわせています。同時に、浜通り避難自治体の住民を中心に、県民の生活も元の生活を取り戻せないばかりか、東京電力の「まだ保障が必要なのか」と言わんばかりの対応で困難な状況を迎えています。

現在の大きな課題は、第一に「除染土壌の再利用問題」です。県内で除染された土壌を中間処分場に処理しても、処分開始から30年後となる2045年以降の行き場がないことを理由に、国は「再利用」で処理しようと、二本松、南相馬、飯館の事業への利用を提起しています。住民の大きな反対運動で二本松ではとん挫し、南相馬では中断しています。根本問題は、事故を機に100 Bq基準を8,000 Bqまで80倍も拡大した基準を理由に、放射性物質の拡散を進めようとしていることです。しかも、飯館村では、住民の「早く安心し

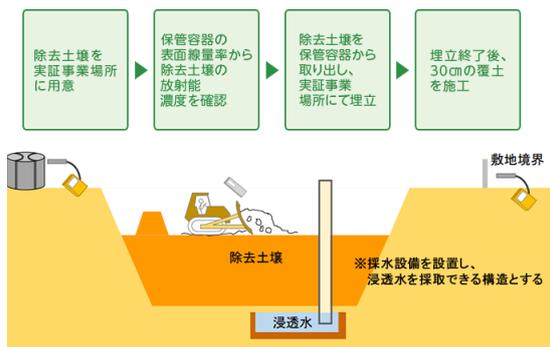
て過ごせる地域面積を広げたい」という思いを逆手にとって、「地域の除染を一層進めます」と利益誘導で「再利用」を進めています。

避難指示区域の概念図(2017年4月1日時点)



資料:原子力災害対策本部資料(2018年3月9日)より作成

また、福島だけにとどまらず、北は宮城、岩手まで、南は茨城、栃木をはじめとした放射性物質の処分先が決まらない地域での「再利用」につながる懸念があります。



二つ目は、「住宅無償提供の打ち切り問題」です。県は、災害救助法を理由に、「避難生活が長期化することを避けるため、初めに終了の時期を示した方が、今後の生活再建の判断が進むのではないか」と、県民一人ひとりの生活実態を調べないうちに、打ち切りを開始しました。この結果、避難者が「まだ帰還できない」と判断し、仮住まい生活を継続している場合は、家賃負担が増大するという事になっています。そもそも長期間避難を必要とする原発事故に災害救助法を適用していることが問題です。

この他、避難自治体では、人材不足、財源不安が続いています。既に3.11当時の職員は三分の二から三分の一になってしまっており、経験不足が否めません。復興庁が2020年で終了する予定ですが、今も帰還できない自治体をはじめ多くの自治体でこれからが本番です。2020年の国勢調査に基づく交付税対応をはじ

め課題は山積しています。

先日、福島自治体問題研究所として、全国研究所と一緒に、浪江町、葛尾村、大熊町、双葉町を訪問し、現状を確認する機会があり同行しました。今回はこの6月に役場機能を町内で一部帰還が認められた地区に役場を新築し移転した大熊町と、8年経過したいまでも帰還ができない双葉町の話が印象的でした。

大熊町では、避難指示が解除された地域は、町の4割の面積を占めるものの、そこに住んでいた町民はわずか4%、370人程度にすぎません。現在は、その地区に役場機能と役場職員の寮、災害復興住宅があるものの、住民の帰還は数世帯です。これに比べて東電の社員寮には700人が住み、社員用食堂や給食センターまで建設されています。

大熊町が役場機能と住民帰還を先に進める方式である一方、双葉町は、住民の帰還を後にして、まずは産業の回復を図ろうと計画し、常磐自動車道双葉ICの整備や常磐線全線開通に合わせた駅整備、工業団地整備を進めています。既に6社と協定を結び、20社と協議しているとのことでした。この双葉町では、

すまない被災地への帰還

|      | 2011.3.11時の人口 | 避難指示区域居住数 | 帰還者数(または現居住人口) | 備考    | 2011年3月比の帰還者(%) |
|------|---------------|-----------|----------------|-------|-----------------|
| 川内村  | 3,038         | ←         | 2,197          |       | 72.3%           |
| 川俣町  | 15,877        | 934       | 335            |       | 2.1%            |
| 飯舘村  | 6,509         | ←         | 778            |       | 12.0%           |
| 葛尾村  | 1,567         | 1,567     | 259            |       | 16.5%           |
| 浪江町  | 21,434        | ←         | 825            | ※居住人口 | 3.8%            |
| 南相馬市 | 71,561        | 14,279    | 3,386          |       | 4.7%            |
| 田村市  | 41,662        | 4,117     | 3,288          |       | 7.9%            |
| 富岡町  | 15,960        | ←         | 770            | ※居住人口 | 4.8%            |
| 楡葉町  | 8,011         | ←         | 3,481          | ※居住人口 | 43.5%           |

資料：福島県「ふくしま復興ステーション」Webサイト、各自治体のWebサイトの公表資料より自治労連作成  
2018年8月31日または9月1日現在、なお双葉町と大熊町は全町避難のため、調査時点での人口がゼロ

近隣最大都市の「いわき市」の勿来酒井（なこそさかい）地区に、復興住宅を整備しています。そこには5棟の集合住宅と100戸程度の戸建て住宅、内科・歯科の郡立診療所、高齢者サポート施設、集会所、ミニ商業施設も整備されており、新しい「まち」の様相です。

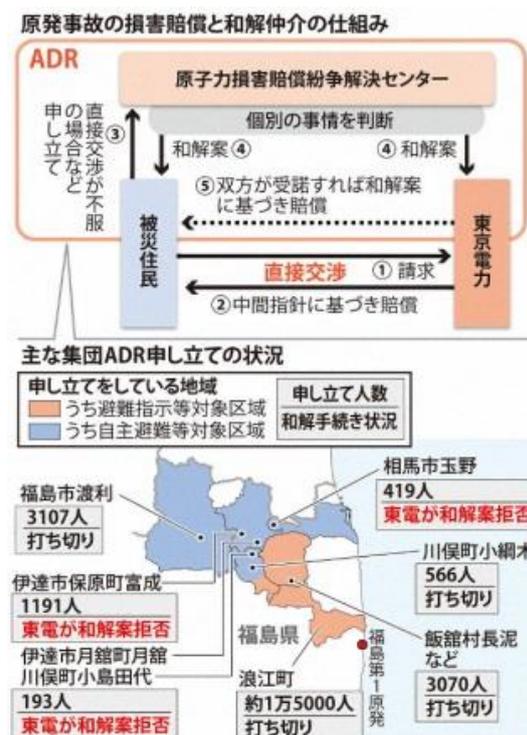
大熊町を除く自治体からは、2020年の国勢調査に基づく「交付税」の算定が危惧されています。今でも住民向け課税のあり方の心配がありますが、自治体として運営できるのかどうかの鍵となるからです。浪江町では「上下水道」の維持経費も大きな課題となっております。東電の補償がなければ維持は困難です。

小規模自治体の葛尾村は、小規模の良さを発揮して、想定以上の帰還が進んでいます。しかし、介護保険料の高騰など今後の住民生活への対策が必要です。

「福島特措法」では、「県の意見」を聞いて決めるとあり、県の姿勢が国政を動かす可能性を示しています。ところが、県は「東電が集团的ADR（Alternative Dispute Resolution：代償的紛争解決）に応じない」ことも「汚染水の海洋放出」についても、「賠償打ちりの姿勢」にも、「リアルタイム線量計の撤去」にも何も発言していません。その一方で「イノベーション・コースト構想」に基づいた大型開発に、2019年度で900億円も予算化するなど、財界奉仕の対応になっています。福島第二原発廃炉も県知事選を目前に「廃炉検討」を述べながら、その後1年が経過しても「見通しは立たないと」東電社長は述べています。沖縄と並び「地方自治無視」の国政に対して、県民の声に寄り添い発言し続ける沖縄県政と大きな違いです。

避難者数すら、県は「4万2千人」と発表

し、推定で5万人ともいわれる自主避難者は無視しています。福島で暮らすはずだったにもかかわらず、本人の意思で避難が長期化したものでもない福島県民を、どう考えているのでしょうか。



このように、原発事故からの復興は簡単なことではありません。この事故から学ぶことは、原発による発電はやめ、再生エネルギー等に直ちに転換することです。今野党が提出している「原発ゼロ法案」を一日も早く成立させることが、この原発事故被害を受けた福島県民の願いです。